

農業委員会だより

168号

令和8年8月1日発行

発行 / 四日市市農業委員会

編集 / 編集委員会

TEL.059-354-8271



夏の稲刈りの様子

四日市市では、鈴鹿山脈から流れる清らかな水や、平野部に広がる肥沃な土地を活かし、古くから米づくりが営まれてきました。今年も、夏の青空の下で、生産者が丹精をこめて育てた稲の刈り取りが行われています。

市内には数十ヘクタールの水稻を栽培する大規模農家が存在し、農地の集積・集約化が進んでいます。近年は異常気象や資材価格の高騰など、不安も多い中ですが、日本の農業を支えているのは生産者一人一人の力です。暑い夏の中での農作業には熱中症に十分気を付けて、安全第一で作業を進めていただけたらと思います。

主な内容

- 委員の改選に伴う新体制が始まりました…………… P 2、P 3
- 農地貸借の申し込みはお済みですか??…………… P 4
- 地域に根ざした伝統行事をご紹介します…………… P 5
- 公益財団法人三重県農林水産支援センターの事業の紹介…………… P 6
- 知って得する！農業者年金オンラインセミナー…………… P 7
- 四日市市農業委員会新会長よりご挨拶…………… P 8

委員の改選に伴う新体制が始まりました

農業委員および農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う改選が行われ、令和8年7月20日から当委員会の新体制がスタートしました。



農業委員会の役割

優良農地の確保と有効活用に向けて取り組みます

農地法に基づく許可申請等について、
効率的な農地利用につながるよう
農業者を代表して公正に審査します。

農地利用の最適化に取り組めます

担い手への農地利用の集積・集約化、
遊休農地の発生防止・解消、新規参入の
促進を通じて地域農業の発展に寄与します。

農業の担い手の育成・確保に取り組めます

農業の担い手の育成・確保と情報提供等の
活動を通じて地域農業の発展に寄与します。

地域の課題解決に向けて取り組みます

市長に農業施策について意見書を提出し、
農業者・集落または農業者団体の声を
行政・政策に反映します。

農業委員の紹介

～農業委員の役割～

会議に出席して農地の権利移動
や農地転用等について審議し、
最終的に合議体としての決定を
行います。また現場活動も行い
ます。任期は令和8年7月20日
から令和11年7月19日までの
3年間です。



氏 名	住 所
森 勇志	別名二丁目
石垣 雅親	萱生町
野呂 昌見	大鐘町
山川 友志	中野町
宇佐美 政人	生桑町
伊藤 明洋	北野町
加藤 剛	上海老町
清水 透	川島町
内田 晃	高角町
小林 一司	桜町
豊田 忠篤	八王子町
前唄 徳男	采女町
河合 正一	河原田町
伊藤 元	楠町北五味塚
里中 俊雄	小山町
米川 静一	堂ヶ山町
伴 浩人	水沢野田町
清水 加奈	水沢町
岡 良浩	坂部が丘二丁目

以上19名

農地利用最適化推進委員の紹介

～農地利用最適化推進委員の役割～

農地利用の最適化の推進に関する指針を踏まえて現場活動を行います。

任期は令和8年7月21日から令和11年7月19日までの3年間です。

担当地区	担当地域	氏 名	住 所
海蔵・羽津	海蔵地区・羽津地区	徳丸 昇	野田二丁目
富田・富洲原	富田地区・富洲原地区	荒木 隆美	大字茂福
八郷	八郷地区	荒木 秀吏	広永町
大矢知	大矢知地区	伊藤 和志	大矢知町
下野	朝明町・山城町・札幌町・あさけが丘・八千代台	日沖 幸司	山城町
	北山町・西大鐘町・大鐘町	野呂 圭祐	大鐘町
保々	中野町	齋藤 護	中野町
	小牧町・市場町・まきの木台・高見台	齋藤 和芳	小牧町
	西村町	山川 昌隆	市場町
三重	西坂部町・南坂部町・三重	大森 茂治	西坂部町
	東坂部町・山之一色町・坂部が丘・坂部台・東ヶ谷	服部 泰行	山之一色町
	小杉町・小杉新町・生桑町・大谷台	川崎 茂	小杉町
県	北野町・黒田町・江村町・赤水町	岩田 義則	江村町
	平尾町	南谷 修	平尾町
	上海老町	阿部 英樹	上海老町
	下海老町・あがたが丘	川田 重孝	下海老町
常磐・橋北・中部	常磐地区・橋北地区・中部地区	加藤 義弘	ときわ四丁目
川島	川島町東部および北部・川島新町・小生町・三滝台・浮橋	林 賢治	小生町
	川島町南部および西部・川島町狭間・別山	村田 芳雄	川島町
神前	曾井町・尾平町	—	—
	寺方町・菅原町・高角町	増田 孝幸	菅原町
桜	桜町	川口 智弘	桜町
	智積町・桜台・桜台本町・桜花台・桜新町	小林 敬司	智積町
日永・四郷	日永地区・四郷地区	水谷 喜一	日永四丁目
内部	南小松町・采女町・采女が丘・小古曾町・小古曾・小古曾東	水谷 敏彦	波木町
	北小松町・貝家町・波木町・波木が丘町・波木南台・森カ山町	櫻井 政勝	貝家町
塩浜・河原田	塩浜地区・河原田地区	佐藤 敏行	河原田町
楠	楠地区	高井 基行	楠町本郷
小山田	山田町	伊藤 正美	山田町
	西山町・内山町・小山町	小林 秀二	小山町
	鹿間町・和無田町	岸本 久義	鹿間町
	堂ヶ山町・美里町・六名町	林 清文	六名町
水沢	水沢野田町・水沢町(水沢本町)	森 孝夫	水沢町
	水沢町(宮妻町・水沢谷町・北谷町)	堤 基博	水沢町
	水沢町(西條町・三本松町)	辻 康雄	水沢町
	水沢町(水沢東町・横堀町)	伊藤 俊也	水沢町
	水沢町(水沢茶屋町・水沢中谷町・四ツ谷町)	戸松 健司	水沢町

以上36名

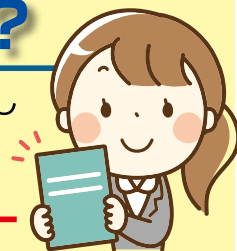
農地についてお悩みやご相談があれば、担当地区の委員にお気軽にお声がけください。

農地貸借の申し込みはお済みですか??

(公財) 三重県農林水産支援センターが仲介する農地中間管理事業法による農地の貸し借り(旧利用権設定)の締め切りが迫っています!

令和8年12月1日契約開始分の締切日は令和8年8月10日(月)です!

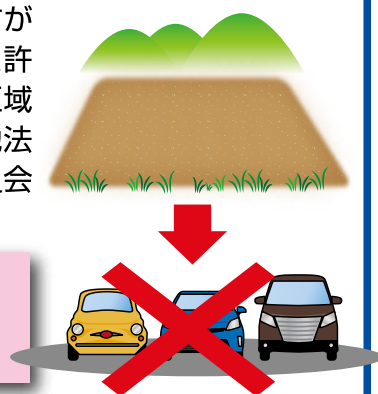
※四日市市では、農地中間管理事業法による農地の貸し借りの手続きは年2回となっています。



農地を駐車場にするときは申請が必要です!

近頃、農地に砂利や建設用の残土を入れて駐車場として利用している方が多くいらっしゃいます。農地を農地以外の用途に使う場合、農地法に基づく許可を取る必要があります。ただし、農地の場所によっては、認められない区域もあります。許可を取らずに農地以外の用途で土地を利用する行為は農地法違反となります。所有農地を駐車場にする計画がある方は、事前に農業委員会事務局に相談をお願いします。

※田んぼを畑に変えるために土を入れるなど、耕作目的で埋め立てする場合は農地法に基づく許可は不要です。ただし、埋め立てしたことにより周辺農地に影響がでないよう声掛けや事前確認を行うなど、ご配慮をお願いします。



農地の利用状況調査 (農地パトロール)を実施しています

農業委員会では、耕作されていない農地の把握や違反転用の発生防止のため、随時、農地の利用状況調査を実施しています。

- 対象農地：市内全域の農地
- 調査期間：随時実施
- 調査方法：地域の農地利用最適化推進委員、農業委員および農業委員会事務局職員が実際に農地へ出向き、目視による調査を行います。



調査にあたり、各農地へ立ち入ることやお話を伺う場合がありますので、ご了承ください。農地保全のため、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

農地の適正な管理についてのお願い

農地は一度荒れてしまうと、耕作できる状態に戻すのに大変な手間や多大な費用がかかります。

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫の発生、鳥獣害等の温床となるだけでなく、廃棄物の不法投棄や、それが原因で悪臭や汚水の発生源になるなど、近隣の農業者や周辺住民の生活環境に支障を及ぼす可能性がありますので、適正な管理をお願いします。

草刈りや耕起などにより、いつでも耕作可能な状態にしておきましょう。なお、農地の貸付や譲渡を希望される場合は、農業委員や農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までご相談ください。

夏ならではのスイーツをご紹介します

休日に市内のおしゃれなカフェを巡ってきました。
今回は、水沢産のかぶせ茶をふんだんに使用した氷
パフェをご紹介します。開店当初からの人気メニュー
で、今年は9月末まで楽しめるそうです。皆さんも四
日市市内の夏らしいスイーツを味わってみてはいかが
でしょうか。



下さざらい町のおしゃれスイーツ

地域に根ざした伝統行事をご紹介します

毎年夏に四日市市富田地区で行われる、豊作を祈願す
る伝統行事「虫送り」では伊賀留我神社、茂福神社、北
村鎮守若宮八幡神社の3ヶ所から、参加者が富田霊園に
向けて燃えさかる松明を運び歩きます。

富田霊園では、富田仏教会による虫送り法要が行われ
ています。

※今年度の虫送りは、天候不良により中止となりました。



松明を運び歩く様子（写真は昨年度）

水沢町で茶摘み体験を行いました

今年度三重県で開催される「第78回関西茶品評会」に出品
するため、4月28日に水沢地区で茶生産者と農水振興課、農
業委員会事務局の職員、ボランティアの皆様が協力してかぶせ
茶の茶摘みを行いました。当日は、30キロ以上の茶を摘むこと
ができました。



茶摘みの様子

令和8年4月～7月の主な農業委員会活動

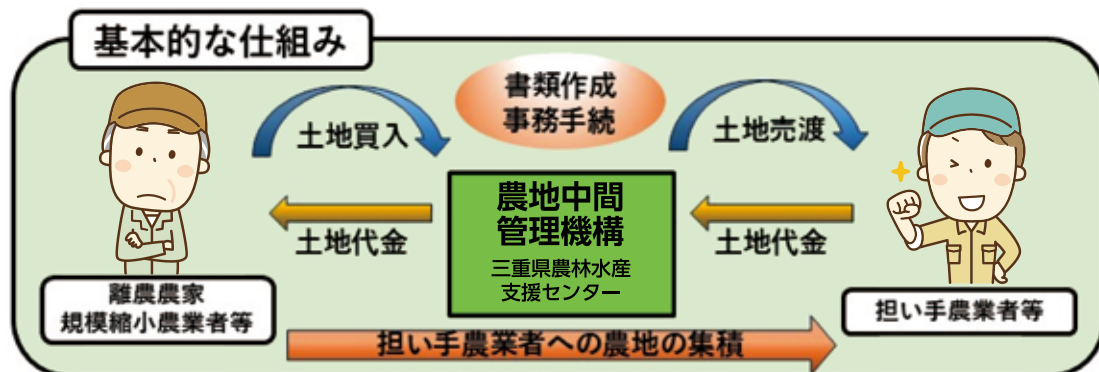
年月日	活動内容	参加者数	年月日	活動内容	参加者数
R8.4.15	月例総会	農業委員16名	R8.6.15	運営委員会	農業委員 5 名
R8.5.18	月例総会	農業委員17名	R8.7.3	最適化推進会議	最適化推進委員34名
R8.6.15	月例総会	農業委員17名	R8.7.15	月例総会	農業委員 19名
R8.6.15	編集委員会	農業委員 3名			

※本市の農業委員会は、月例総会（許可申請等の審議など）、農地利用最適化推進会議及び年次総会（全体会）にて会議運営しております。

公益財団法人三重県農林水産支援センター (農地中間管理機構)の事業を2つ紹介します！

① 農地売買等事業(特例事業)

事業の概要…ほ場の分散保有を解消しつつ、農業経営の規模を拡大し、農作業の効率化を図る等効率的かつ安定的な農業経営の育成を支援する目的で、農地中間管理機構が離農農家や規模縮小農業者等から農地を買い入れ、担い手農業者等に対して売り渡す事業。



- 出し手のメリット**…譲渡所得の特別控除が受けられる！(800万円特別控除)
- 受け手のメリット**…書類作成や所有権移転登記等の申請手続は農地中間管理機構が実施！
不動産取得税の軽減措置が受けられる！
- 双方のメリット**…農地中間管理機構が間に入ることで、安心して手続きを進めることができる！

※出し手、受け手ともに、売買価額を基に定められた費用負担があります。

※この制度を利用できる土地の条件は、農用地区域内であること、遊休農地でないこと、集積する面積が概ね10a以上であること、登記上の所有者が亡くなっている場合は相続登記完了後・抵当権等の設定がある場合は抹消後であること、売買価格は10aあたり25万円以上であること、地域計画区域内である場合は地域計画の達成に資する売買であることなど、様々な条件があります。

② みえ農業ビジネスプランコンテスト2026

ビジネスプランコンテストとは？

三重県内の農地を活用して農業分野への新規参入や規模拡大をめざす法人などを募り、書類審査やプレゼンテーション審査で優れたビジネスプランを選出するコンテストです。優れたビジネスプランに対しては、優先的に農地を提供するとともに、行政関係機関やパートナー企業等によるビジネスプランの事業化に向けたサポートを実施します。

本コンテストは、令和5年度より取組み、今回、4回目の実施となります。

現在、農地中間管理機構では、三重県内で候補となる農地を探しています！

希望する農地の条件

- ・面積：水田(10ha以上)、畑(50a以上)、樹園地(1ha以上)等の一団の農地
- ・進入路：幅員4m程度の進入路が確保されていることが望ましい

農地売買等事業に興味がある方、みえ農業ビジネスプランコンテスト2026の候補農地の情報をお持ちの方は…

農地中間管理機構 ☎0598-48-1228 までお問い合わせください

知って得する！

アーカイブ動画配信中

NOUNEN

農業者年金 オンラインセミナー

第1回

テーマ

「ほったらかし・低リスク投資で老後の資産形成
大きな税制優遇措置もある」

ポイント

農業者年金の
基本について解説

第2回

テーマ

「農業者年金とiDeCoの違い 徹底解説」

ポイント

他の制度との
違いについて解説

第3回

テーマ

「自分らしく輝き続けよう！」

ポイント

農業者年金の
年金額を中心に解説

第4回

テーマ

「今すぐ加入が絶対お得！
後悔しない賢い選択！！」

ポイント

早い加入ほどお金
が増えることを解説

第5回

テーマ

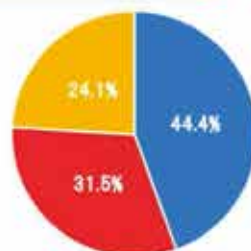
「人生100年時代、人生設計どう考える？」

ポイント

ご夫婦で加入する
ことの大切さを解説

◆ 参加者のセミナーに対する評価

約8割の方々が **満足** とお答え
しています。



- とても満足
- やや満足
- 普通
- 少し不満
- 不満

※第4回セミナーアンケート結果より

第6回以降も定期的に開催を予定しています！

開催日時等は、決まり次第順次お知らせいたします。以下のWebページをcheck！

アーカイブ動画・開催情報は **こちら**

◆ 独立行政法人農業者年金基金Web（オンラインセミナー特設ページ）

<https://www.nounen.go.jp/kentou/seminar/index.html>



独立行政法人
農業者年金基金

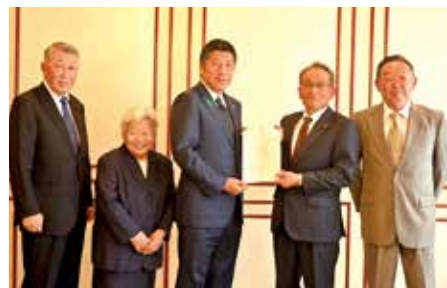
お問い合わせ：

企画調整室 ☎03-5919-0332 ✉info@nounen.go.jp



四日市市農業施策等に関する意見書を提出しました

令和8年4月24日に市長へ、当委員会の会長から「四日市市農業施策等に関する意見書」を提出しました。副会長など3名も同席し、本市農業の現状と将来への展望などについて意見交換を行いました。意見交換の場では、農地周辺における公共管理地の維持管理、六次産業化に対する支援について話題にあがりました。皆さんも、地域農業について考え、農地を次世代に引き継ぐためにご協力をお願いします。



意見書提出の様子

四日市市農業委員会新会長よりご挨拶



会長
豊田 忠篤

みなさま、日頃より四日市市の農業振興にご尽力を賜りましてありがとうございます。この度、四日市市農業委員会会長を務めることになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。さて、農地についての制度は、農地の貸借制度や地域計画の策定など見直しが行われております。また、委員活動における衛星写真・タブレット端末を活用した遊休農地調査や、農地ナビによる農地情報の公開など、デジタル技術の活用も進んでおります。私どもの活動を通じて、四日市市の農業をより強く明るく持続可能なものにできるよう、総勢55名の委員が一致団結して活動していく所存でございます。今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

全国農業新聞

経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

農家のための情報誌『全国農業新聞』

◆発行日／週一回（毎週金曜日） ◆発行元／全国農業会議所

◆購読料／月700円（送料、税込み）

○お申込みは、

農業委員会事務局まで ☎354-8271

編集後記

セミの大合唱とともに本格的な夏の到来を迎えようとしています。農作物は日々生長を続け、収穫への期待が高まる季節となりました。一方で、この時期は農作業が忙しくなるため事故や熱中症への注意が欠かせません。特に近年は厳しい暑さが続いており、十分な休憩や水分補給など、体調管理を心掛けながら作業を進めていただきたいと思います。

また、農業従事者の高齢化や担い手不足により、遊休農地の増加が地域の課題となっています。農地を次世代へ引き継いでいくためにも、適正な管理と早期の対応が求められています。農業委員会では、農地パトロールや地域の皆様との連携を通じて農地の保全に取り組むとともに、担い手の確保や地域農業の振興に努めてまいります。

〔農業委員会だより 編集委員会〕

森 勇志／古市 ひとみ／奥山 邦典



四日市市農業委員会憲章

私たちは農業委員会は、誇りと責任をもち夢とゆとりのある明るい農業を育てるため、次のことを誓います。

- 一、明日のいのちを守る確かな農業をつくります。
- 一、水とみどりの農地を守りみのり豊かな農業をつくります。
- 一、担い手を育て活力ある農業をつくります。
- 一、消費者と心のかよい合う農業をつくります。
- 一、世界に目を向け新しい農業をつくります。

制定 平成三年六月六日